

東 教 第 1 6 9 0 号
令 和 元 年 1 2 月 3 日

各市町教育委員会教育長 } 様
各市町立小・中・義務教育学校長 }

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

令和2年4月1日付け昇給に係る勤務状況報告書の提出について（通知）

標記の件について、別添通知（令和元年12月2日付け教職第825号）による「1提出先及び提出期限」の「教育事務所の定める日」については、下記のとおりです。なお、各市町立小・中・義務教育学校につきましては、各市町教育委員会の定める日のとおり提出願います。

記

1 提出先及び提出期限

提出者	提出先	1回目提出期限	2回目提出期限
各市町立小・中・義務教育学校	各市町教育委員会	管轄の市町教育委員会が定める日	
各市町教育委員会	東部教育事務所	令和2年1月20日(月)	令和2年2月25日(火)

※電子メールでの提出は不可

2 留意点

- (1) 各回それぞれの基準日現在の状況について報告してください。
- (2) 2回目の報告については、1回目の報告内容に変更・追加がある場合のみ報告してください。
- (3) 2回目の報告以降に令和2年3月31日までの間に変更・追加が生じた場合は、必ず随時追加報告をお願いします。
- (4) 出勤簿の写しに原本証明したものを提出してください。
(A4判に縮小したものを提出すること)

総務・給与担当 柴田
(昇給に関すること)
T E L 048-737-2727
F A X 048-737-2812